

## 中国へ渡航予定の船員に関するご協力願い

中国へ渡航予定の船舶企業様、船員の皆様

新型コロナウイルス発生以来、日本から船舶に搭乗した船員が新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、下記事項についてご協力をお願い致します。

- 一、 国際船舶の船員が日本での勤務交代などされる期間、感染拡大を避けるために不要不急の乗り継ぎ、下船は控えください。
- 二、 日本から船舶（乗り継ぎを含む）で中国に行く船員は、乗船の2日前以内に中国大使館指定の検査機関でPCR検査とIgM検査を受け、ダブル陰性証明でご乗船ください。大使館に健康コード申請の必要はありません。
- 三、 検査後は自主隔離し、感染防止対策に努めてください。

問い合わせ先：[japan@12308@163.com](mailto:japan@12308@163.com)

中国駐日本大使館

2021年4月21日